

店舗・事務所の現況写真【準市内業者のみ提出が必要です。】

	<p>1. 事務所等の全景写真</p> <ul style="list-style-type: none">・ 戸建・集合にかかわらず、看板等を含めた全景を撮影してください。 <p>※現地調査の際に建物が特定できるよう撮影してください。</p>
	<p>2. 看板等の近景写真</p> <ul style="list-style-type: none">・ 看板や表札などが明瞭に判明できるよう撮影してください。 <p>※現地調査の際に建物が特定できるよう撮影してください。</p>
	<p>3. 事務室や店舗内部の写真</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事務室内や店舗内部の風景写真を撮影してください。

店舗・事務所の現況写真【準市内業者のみ提出が必要です。】

	<p>4. ビルの1室を事務所としている場合は、通路からドアと表札（看板）を撮影してください。</p> <p>※現地調査の際に部屋等が特定できるよう撮影してください。</p>
--	---

	<p>5. その他参考となる写真があれば追加してください。</p>
--	-----------------------------------

	<p>6. その他参考となる写真があれば追加してください。</p>
--	-----------------------------------